

議会からのお知らせ

問合先 議事課

☎ 052-603-0031

6 年第 3 回市議会定例会が開催されました



議案件名・会議結果一覧

令和 6 年度東海市一般会計補正予算（第 2 号）など 22 議案を可決・認定

日程	内容	概要
9/3	本会議	・ 報告議案 1 件について報告 ・ 令和 6 年度東海市一般会計補正予算（第 2 号）など 13 議案を上程、説明
9/4	本会議	・ 一般質問（6 人）
9/5	本会議	・ 一般質問（5 人）
9/6	本会議	・ 9/3 に上程された 13 議案に対する質疑、所管の各委員会に付託
9/10	文教厚生委員会	・ 付託議案を審査
9/11	建設環境経済委員会	・ 付託議案を審査
9/12	総務消防委員会	・ 付託議案を審査
9/13	議会運営委員会	・ 令和 6 年第 3 回市議会定例会第 16 日の運営方法などについて協議
9/18	本会議	・ 付託されていた 13 議案について各委員長からの委員長報告、質疑、討論、採決 ・ 小学校教師用指導書の取得の追認（その 1）についてなど 2 議案を上程、説明、議案質疑、委員会付託 ・ 意見書 2 件を上程、説明、質疑、討論、採決 ・ 報告議案 1 件について報告 ・ 決算認定議案 7 件の上程、説明、質疑、委員会付託
	議会運営委員会	・ 議会改革の取り組みについて協議
9/24	総務消防委員会	・ 付託決算認定議案を審査
9/25	文教厚生委員会	・ 付託議案及び決算認定議案を審査
9/26	建設環境経済委員会	・ 付託決算認定議案を審査
9/27	議会運営委員会	・ 令和 6 年第 3 回市議会定例会最終日の運営方法などについて協議
10/1	本会議	・ 付託されていた議案 2 件、決算認定議案 7 件について各委員長からの委員長報告、質疑、討論、採決

今回可決された主な内容

■6年度東海市一般会計補正予算（第2号）

◎補正額…15億1,823万7,000円を増額

◎予算総額…611億5,378万5,000円

主な補正内容は、小中学校・保育園などの給食で提供する材料費の高騰に伴い、公費負担を行い保護者などの負担軽減を図ることなどの経費です。

そのほか、国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）などが可決されました。

■東海市創造の杜交流館の指定管理者の指定について

7年4月1日から10年3月31日までの東海市創造の杜交流館の指定管理者に、知多メディアネットワーク㈱を指定するものです。

一般質問

第3回市議会定例会の一般質問は11人の議員から質問がありました。その要旨は次のとおりです。
なお、紙面の都合上、一部割愛させていただきましたので、ご了承ください。

質問 市政運営の評価、課題と新たな政策目標及び市長選挙への出馬の考えについて

答 弁 私は、3年に4代目の市長として、先人がこれまで築き上げてきたまちづくりの歩みを止めることなく、「継承 そしてさらなる発展へ」「まちも人も元気で誇れるまちづくり」をスローガンに市政のかじ取りをさせていただき3年が経過しました。この間、着実にまちづくりを進めることができているのも、ひとえに議員の皆様を始め、市民の皆様、企業各位のご支援、ご理解と職員の協力のおかげと感謝しているところです。

市長に就任した当初は、新型コロナウイルス感染症が猛威をふるい、その対応が喫緊の課題でありましたが、市民の皆様生命・生活を守り抜くという決意のもと、関係機関の協力を得ながら迅速にワクチン接種の対応を進めてきました。そして、市民生活や地域経済を守るため、市内飲食店応援食事券発行事業や小規模事業者キャッシュレス決済ポイント還元事業などの支援策にも取り組んできたところです。

また、コロナ禍にあっても、「まちづくりはひとづくり」を信念として、子ども医療費助成の拡充や小中学校の学習環境の改善、緑陽コミュニティセンターの開設、西知多道路大田インターチェンジの整備、土地区画整理事業の推進など、将来を見据えたまちづくりにも取り組んできました。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、日常生活を取り戻すべく、東海まつり花火大会や東海秋まつりなどのイベントを開催するなど、市民の皆様がより笑顔になれ

る機会を創出してきました。私が盆踊りなどの地域行事に参加した際、地域の活気に溢れる状況を見ていますが、一方で核家族化など社会環境の変化により地域のつながりが薄れたことで、役員などの地域の担い手が不足していることも見受けられ、コミュニティを中心とした地域運営体制の充実など地域のつながりの大切さを改めて認識したところです。

さて、我が国では、今まで誰も経験したことがない急速な人口減少社会、少子化の進行は待ったなしの課題です。本市においても新型コロナウイルス感染症の影響などにより、コロナ禍以前の人口と比べ、約1,500人が減少した状況です。このような社会において、高齢者のいきがいきづくり、健康づくりに加え、若い世代の方に住んでいただくこと、子どもたちが将来に夢を持てるまちづくりを進めることで、本市の人口の回復に取り組んでいきます。

6年度、新たな10年を見据えてスタートした第7次総合計画では、5つのめざすまちの姿の一つ目に「安心して子育てができ、子どもが健やかに育っている」掲げて、全力で子ども・子育て分野の取り組みを進めていきます。また、住み続けられている方々が安心して暮らせるよう、幅広い世代に対する取り組みや地域のつながりの輪を広げることで、総合計画の将来都市像、「ともにつながり 笑顔と希望あふれるまち とうかい」の実現を目指していきます。

さて、来春には市長選挙が執行されます。急速な人口減少社会に加え、新しい価値観が生まれる中で、人や地域のつながりを再び取り戻し、デジタル化が進展する中でも、

誰ひとり取り残すことのない持続可能な社会の構築と、子どもたちが夢を持ち、安心して子育てができ、誰もがいきいきとして元気に暮らせる活気あふれるまちづくりを推し進めていくことが私の責務であるとの強い思いから、市議会の皆様、各方面の方々のご支援がいただけるのであれば、来春の市長選挙に挑戦していきたいと考えています。

当然のことではありますが、来春までの残された任期を全うし、その責務を果たすことに全力を尽くしていきます。

質問 西知多クリーンセンターに持ち込まれている草・木や木材を焼却するのではなく、リサイクルセンターを活用し堆肥やバイオマス燃料へリサイクルする考えについて

答 弁 知多半島5市5町のうち3市4町で草・木や木材のリサイクルが行われており、本市においても、現在、循環型社会の構築のため、リサイクルセンターでの刈草、剪定枝、木製家具などの回収品目や、ごみ集積場所や資源回収場所における回収方法、木材リサイクル業者での草・木や木材のリサイクルについて、調査・研究しているところです。

今後、さらに資源化を推進し、西知多クリーンセンターでのごみ処理量を減少させ、焼却炉の長寿命化や維持管理費の削減を図っていききたいと考えています。

質問 預け先の制限なく第2子保育料等の無償化制度を実施する考えについて

答 弁 本市では、6年度から、本市独自の子育て支援策である第3子以降の保育料及び副食費の無償化制度を第2子まで拡充しました。

公立保育園では、日々、保護者の方と話をする中で、「経済的な負担が減り大変助かる」、「今まで保育料として支出していた費用をほかに回すことができ、本当に嬉しい」など、経済的な面でのメリットを話されることが大変多いと聞いている一方で、「対象外の施設も制度の対象としてほしい」と、無償化の範囲の拡大についての要望もあります。

今回の無償化は、従来の制度を拡充したものであるため、もともと無償化の対象外であった認可外保育施設は対象ではありません。しかしながら、認可外保育施設に在籍する児童も一定数おり、待機児童対策に貢献していることや、保護者の方からの声もあることなどから、どの保育施設であっても、安心して子どもを預けることができるよう、実施に向けて検討していきます。

質問 公立保育園における不審者対策の訓練や研修などの過去3年間の実施状況及び今後予定している対策について

答 弁 公立保育園18園において、子どもを不審者から守るとともに、保育士が防犯に対する危機意識を持ち、緊急時の体制を整備するために作成した「不審者に対する避難訓練指導計画」に従い、毎年4回の定期的な訓練を実施しています。

訓練では、室内遊び中に正門から不審者が侵入、外遊び中に通用門から不審者が侵入など、さまざまな場面を想定し、それに応じた子どもの避難経路、職員の動きや対応方法などを確認しながら、不測の事態に冷静な行動をとれるよう取り組んでいます。

今後の予定としては、さらなる保育士の防犯意識の向上と不審者への対応の強化を図るため、職場の特性を考慮した効果的な訓練内容を警察とも協議しながら、充実した訓練を実施できるよう努めていきます。



質問 旧青少年センター跡地の活用方法について

答 弁 旧青少年センターの跡地は、その周辺に大田小学校や大田保育園、大田市民館があり、学校と保育園、地域が連携しやすく、地域の拠点空間になり得る環境にあり、市内中央に位置していることから、多くの市民が足を運びやすい場所であると認識しています。

短期的な跡地の活用方法については、旧青少年センターに体育館やバスケットボールコートがあったこと、また新宝緑地運動公園や市営温水プールを廃止したことなどを踏まえ、多くの市民が気軽に体を動かせる広場としての利用を中心に検討を進めているところです。

この地域においては、太田川駅周辺の土地区画整理事業などが進められ、人口の増加も見込まれることから、将来の恒久的な跡地の活用については、地域の拠点となる小学校を核として魅力あふれる集いの場や交流の場ができるように、適切な時期に検討していきます。

質問 21世紀の森づくりの事業地を始めとする市内の森林保全活動を市民と協働で取り組む必要性について

答弁 21世紀の森づくり事業は、その土地に合った樹木を中心に多数の樹種を混植・密植する「宮脇方式」の手法を用い、延べ約8,400人の市民とともに、約14万本の苗木を植栽してきたもので、植栽した苗木は、互いに競争・共生しながら土地本来の自然の森を形成していくことから、あまり手を入れず、自然にまかせて生長を見守るものです。

一方、大池公園を始めとする公園緑地の一部においては、近年、樹木の老木化により、倒木事故の危険性や、二酸化炭素吸収源としての機能の低下が懸念される森林があります。こうした森林において、安全性を確保し、森林の機能の維持・増進を図るため、枯れ木や生育が衰えた老木の伐採、新しい樹木の植栽などを行う保全活動は必要であり、また市民と協働で取り組むことは、ふるさとの自然への愛着を育み、携わる方々の「いきがい」づくりや、仲間との「つながり」の輪を広げることにもつながるものと考えています。

現在、森林の保全活動を市民と協働で取り組んでいる事例としては、大池公園において、樹勢の衰えた桜を再生するため、支障となる樹木の伐採や次世代の桜の植栽を市民ボランティア団体との協働で実施しているほか、加木屋緑地においては、自然環境再生拠点としての魅力を向上するため、市と加木屋コミュニティが協力して管理保全を進める協定を締結し、草刈りや樹木の剪定・伐採を5年度から始めたところです。

また、臨海部の工場緑地をつなぐ知多半島グリーンベルトでは、企業の方々のほか、近隣住民や学生ボランティアなどの協働により、カブトムシの棲む森づくりやビオトープの造成などを実施されています。

引き続き、市が取り組む保全活動に、より多くの市民や地域、企業などの方々が参加していただけるように、広く情報発信していきます。



▲5年度 第4回さくらを植えよう

質問 ベビーファースト運動に参加し、市全体で子育てを応援することについて

答弁 国は、あらゆる取り組み・政策の中心に子どもを置き、常に子どもの最善の利益を第一に考える「こどもまんなか社会」の実現を掲げています。本市としても、6年度スタートした第7次総合計画において、めざすまちの姿の一つを「安心して子育てができ、子どもが健やかに育っている」とし、子ども・子育て施策のさらなる充実に努め、子育てするなら東海市を目指しています。

ベビーファースト運動は、子どもを産み育てたくなる社会を実現するための運動であり、自治体や企業などさまざまな立場で、年齢・性別を問わずすべての人が、妊産婦を始めとした子どもや子育て当事者の方々に応援する意義深い取り組みであると認識しています。

この運動の趣旨に賛同し、子育て支援に取り組む強い決意を宣言することは、市全体で子どもや子育てを支える機運を高めるだけでなく、本市の子育て環境の魅力を市内外に発信する機会と考えるので、参加に向けて検討していきます。



質問 市営住宅における風呂釜・浴槽の設置の変更について

答弁 入居決定後、入居者自らが、浴室に風呂釜などを設置することとしていた3団地のうち、小池住宅及び明倫住宅の風呂釜などについては、2本のパイプを浴室上部から給気と排気を行う2本管式燃焼方式となる特殊な機器であるため、需要の減少に伴う機器の値上げや設置による人件費の高騰及び半導体不足による納期の遅れにより、入居決定後に入居を辞退する状況が見受けられました。そのため、小池住宅及び明倫住宅では4年8月以降の募集から、入居者の退去に併せて、市で設置しています。

また、勝山住宅の風呂釜などについては、給排気筒が一体となった外壁式燃焼方式で、後付けによる一般的な団地型の風呂釜となっていますが、昨今の物価上昇に伴い、団地型の風呂釜などの設置も高額化していることから、6年6月以降の募集から市で設置しています。

なお、現入居者との不公平感を解消するため、風呂釜などの設置を反映した家賃設定としています。

質問 将来が不安定な会計年度任用職員をできる限り減らし、正規職員の採用を増やす考えについて

答弁 2年度から新たに開始された会計年度任用職員制度の制度設計時において、会計年度任用職員の職務の内容や責任の程度について、正規職員と異なる設定とする必要があるとの国の事務処理マニュアルなどにに基づき整理を行なっています。

また、処遇についても、新たに6年度から勤勉手当の支給を開始するなど、会計年度任用職員制度の中で見直しを行なっています。

このような状況から、会計年度任用職員を減らす代わりに、正規職員の採用を増やす考えはありません。

質問 2025年は戦後80年に当たることから、平和の大切さを継承するための記念事業の実施について

答弁 本市では、都市宣言の一つとして、「ひとづくりと平和を愛するまち東海市」を市内外に宣言し、平和を愛し、命を大切にする心を育むという平和行政、平和教育の推進を表明しています。

現在、原爆被害に関するパネルを貸し出すなど、市民団体の取り組みを支援しているほか、過去の戦後の周年に当たる節目の年には、市の主催で、映画上映や読み聞かせ会、市内公共施設におけるパネル展示などを実施してきましたが、戦争経験者の高齢化が進んでいる中で、戦争を知らない世代へ継承していくことの難しさを認識しているところです。

そこで、7年に迎える戦後80年は、戦争を知らない世代へ、戦争の悲惨さや平和の大切さが伝わる機会となるような周年事業を考えていきます。



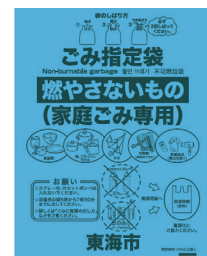
質問 ごみ指定袋がインターネットオークションなどで売買されていた原因と対策及び種別間の等量交換の実施について

答弁 2年度に実施したごみ処理基本計画の中間見直しに伴う市民アンケート調査結果では、「配布された枚数が多くて余った」と回答した方は、可燃用指定袋で16.1%、不燃用指定袋で68.6%でした。

市外へ転出した方やごみの減量及び資源化に努めていただいている方については、ごみ指定袋が余る状況がみられます。各家庭で使用されず余ったごみ指定袋は、返却していただくようお願いをしていますが、一部の方が指定袋の転売行為を行っており、マナーやモラルによる問題と捉えています。このことは、本市のごみ指定袋制度の根幹を揺るがす行為で、由々しき事態であることから、弁護士と相談して、インターネットオークションサイトの運営元に出品停止の依頼をしているところです。

また、6年度、ごみ指定袋の一斉配布の引換券や市広報などにおいて、ごみ指定袋などを転売しないよう啓発を行なっていきます。

「種別間の等量交換の実施」については、本市のごみ指定袋制度は、可燃用袋、不燃用袋及び資源用袋のそれぞれの目的が異なる3種類の指定袋を利用して、家庭から出されるごみの減量と資源化の推進を図ることを目的としており、市民の皆様のご協力により着実にごみの減量化、資源化が進んでいますので、目的が異なる袋間での交換については、実施の考えはありません。



詳しい質問の内容については、QRコードをご覧ください。

